文部科学省

資料４

国立大学法人等の現状について（教員養成大学）

国立の教員養成大学・学部及び大学院の現状

1. 教員養成大学・学部

教員に求められる高い資質の育成等を行っており、現在45大学45学部（うち単科大学11）が設置されている。

➢ **課程・入学定員（令和6年度）**

大学数	入学定員		
	教員養成課程	新課程	合計
４５大学	１０，９８６人	１，５１８人	１２，４８４人

※教員養成課程：教員養成を目的とし、教員免許状の取得に必要な単位の修得が卒業要件となっている課程。平成17年度までは定員抑制の対象であった。
※新課程：都道府県教育委員会の教員採用数の減少などによる教員就職率の低下に伴い、昭和62年度から教員養成課程の一部を教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程として改組したもの。新課程の定員は平成12年度をピークに拡大し一定規模を保ってきたが、教員の大量退職の増加による教員採用数の拡大にあわせて、平成17年3月に教育分野に係る大学等の設置又は収容定員増に関する抑制方針を撤廃したことにより、教員養成課程への定員の振り替え等が進み、国立の教員養成大学・学部においては、初等中等教育を担う教員の質の向上に目的を特化させるため、原則、新課程の廃止を進めている。

2. 教員養成系の大学院（修士課程・博士課程）

【修士課程】

国立の教員養成系修士課程における高度専門職業人としての教員養成機能は原則として、教職大学院へ段階的に移行することとしている。

➢ **設置状況（令和6年度）**

大学数	研究科数	専攻数	入学定員
１６大学	１６	１８	８０６人

【博士課程】

教員養成学部自ら各教科の専門や教科教育学の分野における実践的かつ高度の研究能力を有し、将来教員養成学部の教員となる人材を養成することなどを目的として設置。

➢ **設置状況（令和6年度）**

- 連合大学院：　東京学芸大学（入学定員：30名）、兵庫教育大学（入学定員：36名）
- 共同教育課程：　静岡大学・愛知教育大学（入学定員：4＋4名）
- 単独設置：　広島大学（入学定員：50名）

※広島大学では教育学、心理学、教科教育学等が統合された教育学習科学を構築するとともに、その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し実践する人材を育成。

➢ **新規設置予定（令和7年度ー）**

- 共同教育課程：　北海道教育大学・大阪教育大学・福岡教育大学（入学定員：4＋4＋4名）

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

全国の国立の教員養成大学・学部の設置状況（令和６年度）

（注1）島根大学、鳥取大学については、平成16年４月より、
①島根大学教育学部は、教育学部として教員の計画養成を強化、
②鳥取大学教育地域科学部は、地域学部（一般学部）に改組し、役割分担を行った。

（注2）山形大学、福島大学については、平成17年４月より、
①山形大学教育学部は地域教育文化学部（一般学部）に、
②福島大学教育学部は人間発達文化学類（一般学部）に改組、
教員の養成は課程認定を受けた学科において引き続き行うこととなった。

（注3）富山大学については、平成18年４月より、人間発達学部に改組し、教員の養成は課程認定を受けた学科において実施していたが、令和4年４月より金沢大学と共同で教育学部を開設。

（注4）群馬大学と宇都宮大学については、令和2年４月より、共同教育学部を設置。

（注5）鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学（及び徳島大学）は、大学等連携推進法人「四国地域大学ネットワーク機構」を設置し、連携開設科目を活用した連携教育課程を令和４年度から構築する予定。

（注）[ ]は、教員養成課程入学定員
（ ）は、〃　新課程入学定員

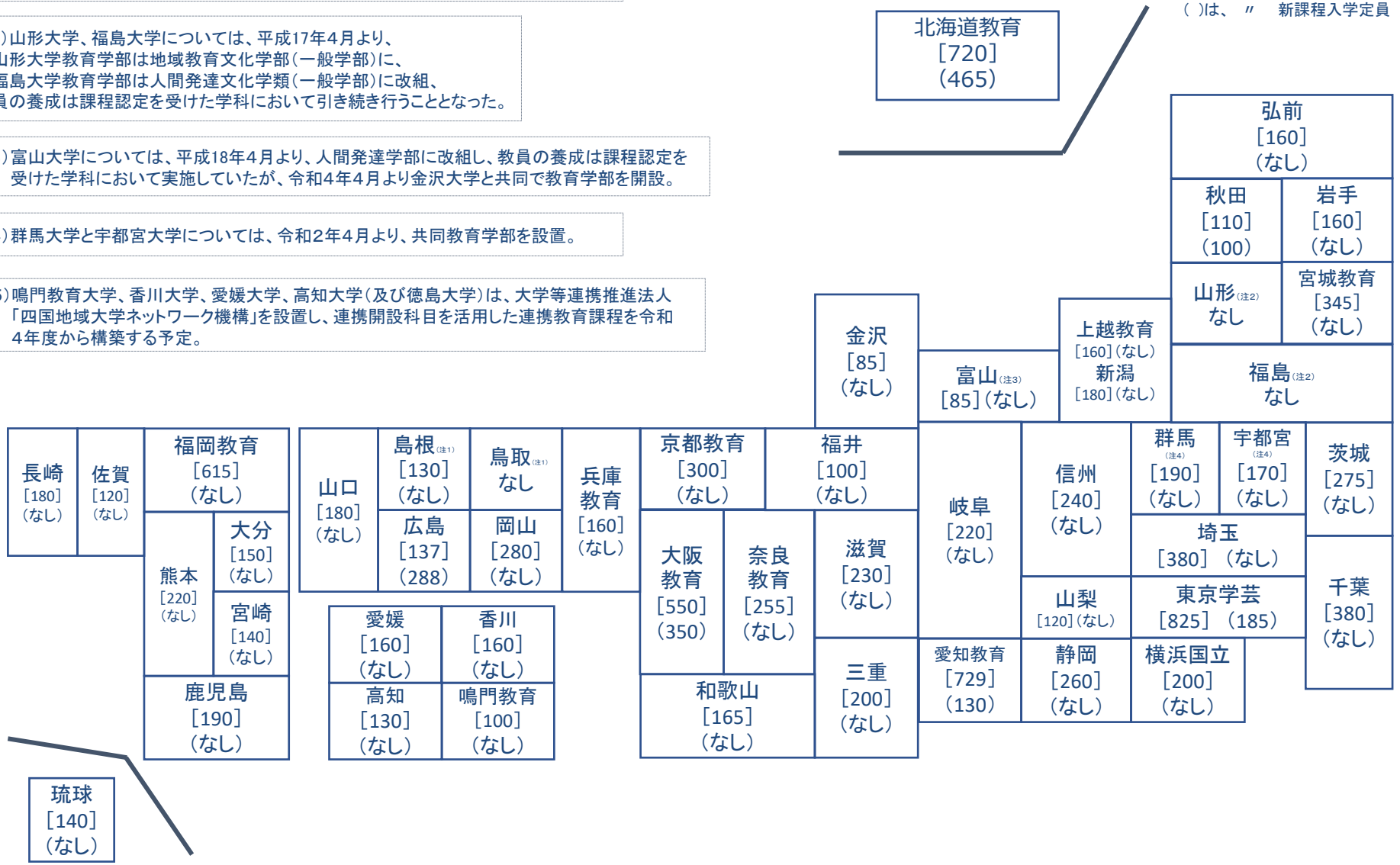

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

国立大学教員養成学部入学定員の推移

○国立大学教員養成学部の定員規模は、教員採用動向に対応し、採用倍率が過去最高値となった平成12年以降、新課程等への振替により１万人を切るが、平成１７年度の設置又は収容定員増に関する抑制方針の撤廃や教員需要の増加により微増し、現在は約11,000人。

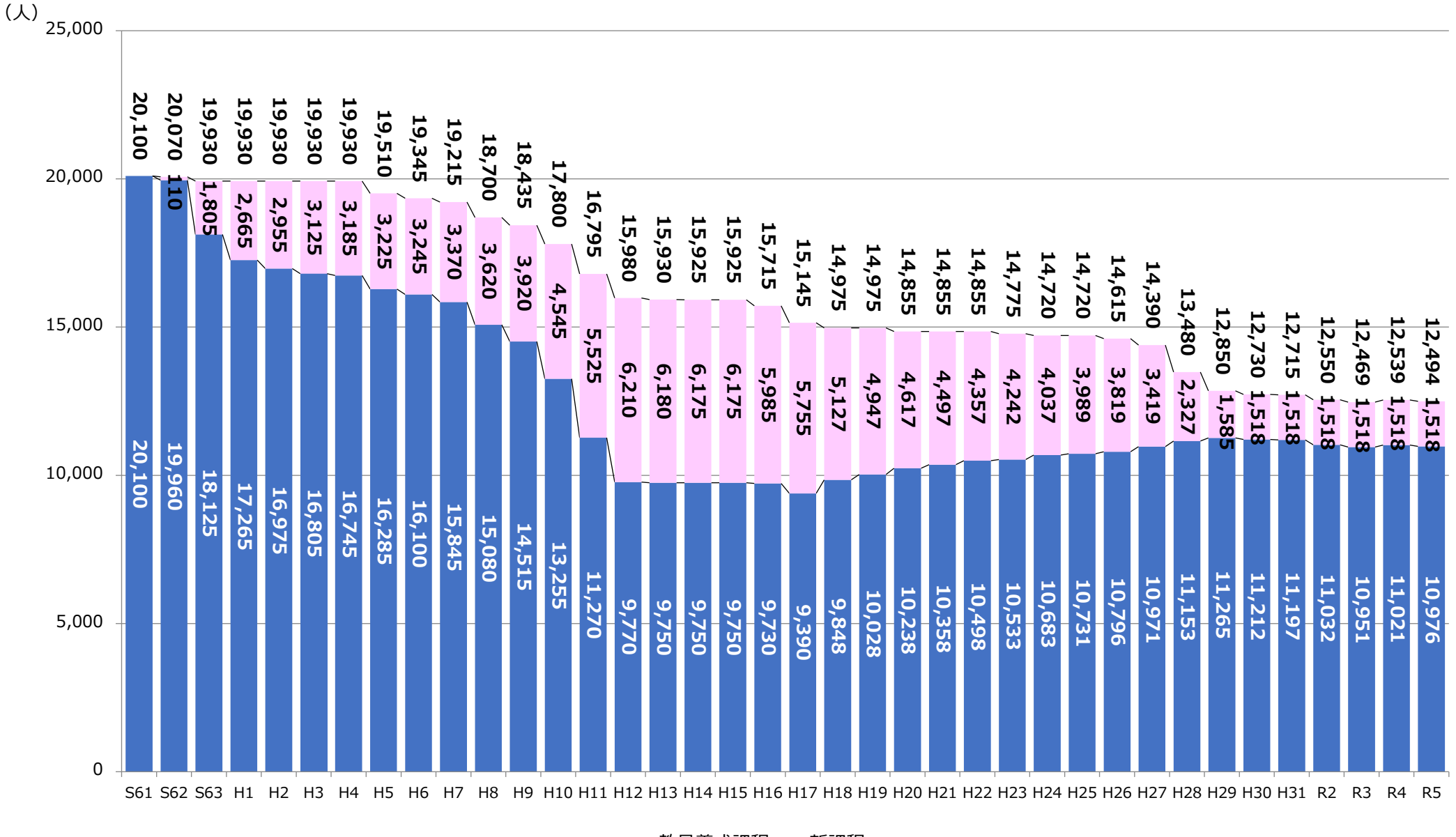

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

（参考）公立学校教員採用選考試験の実施状況

✓ 全体の競争率（採用倍率）は、3.4倍（過去最低）で、前年度の3.7倍から減少。

（注：「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計）

- 受験者数は38,952人で、令和4年度に比較して1,683人減少（うち 新卒582人増加、既卒2,265人減少）。

総計　受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移

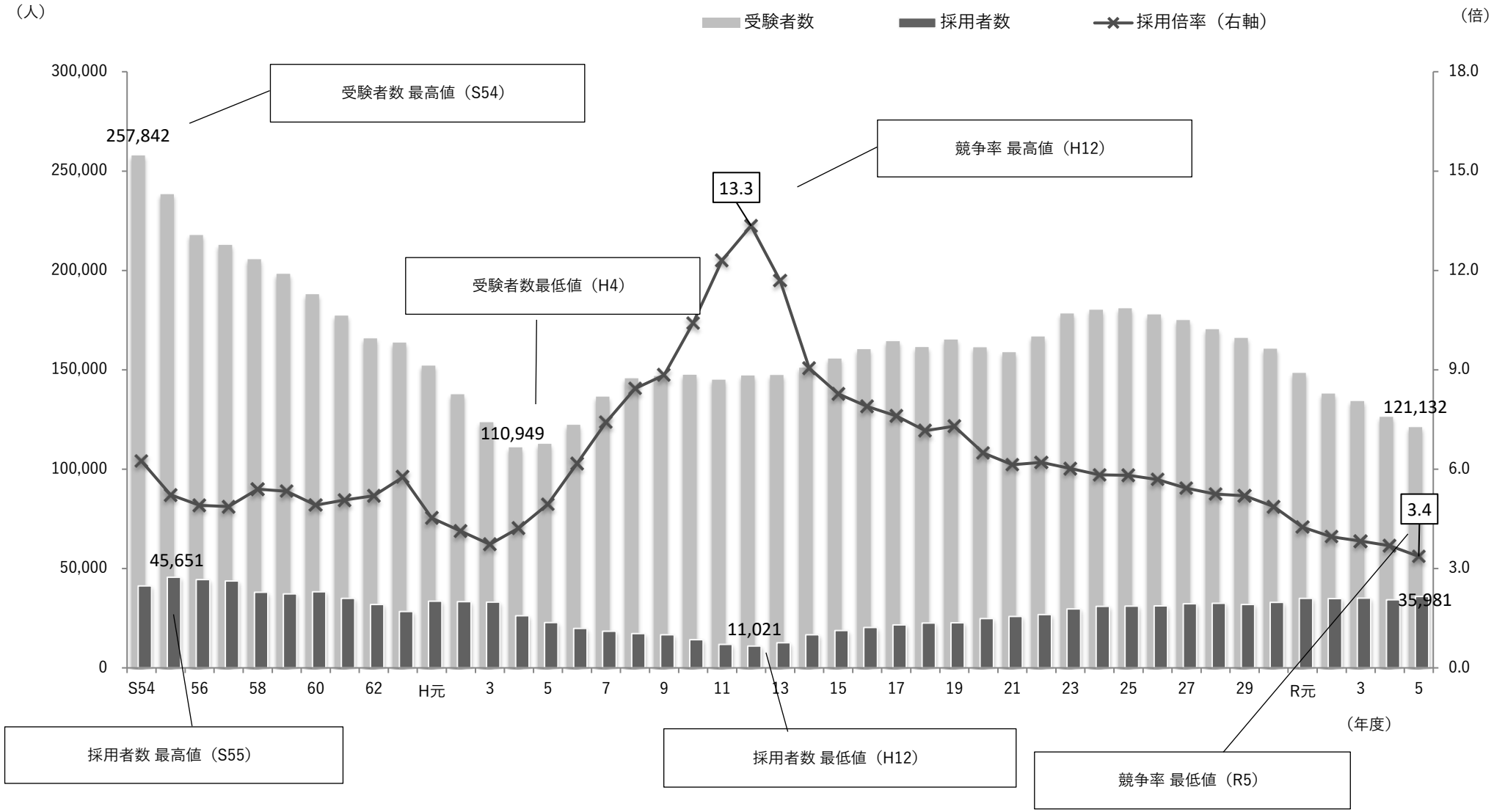

公立小学校採用者に占める国立教員養成大学･学部卒業者の割合

○抑制方針の撤廃に伴い、教職課程を有する私立大学も増加し、公立小学校の教諭採用に占める国立大学教員養成学部卒業者の割合も低下傾向。

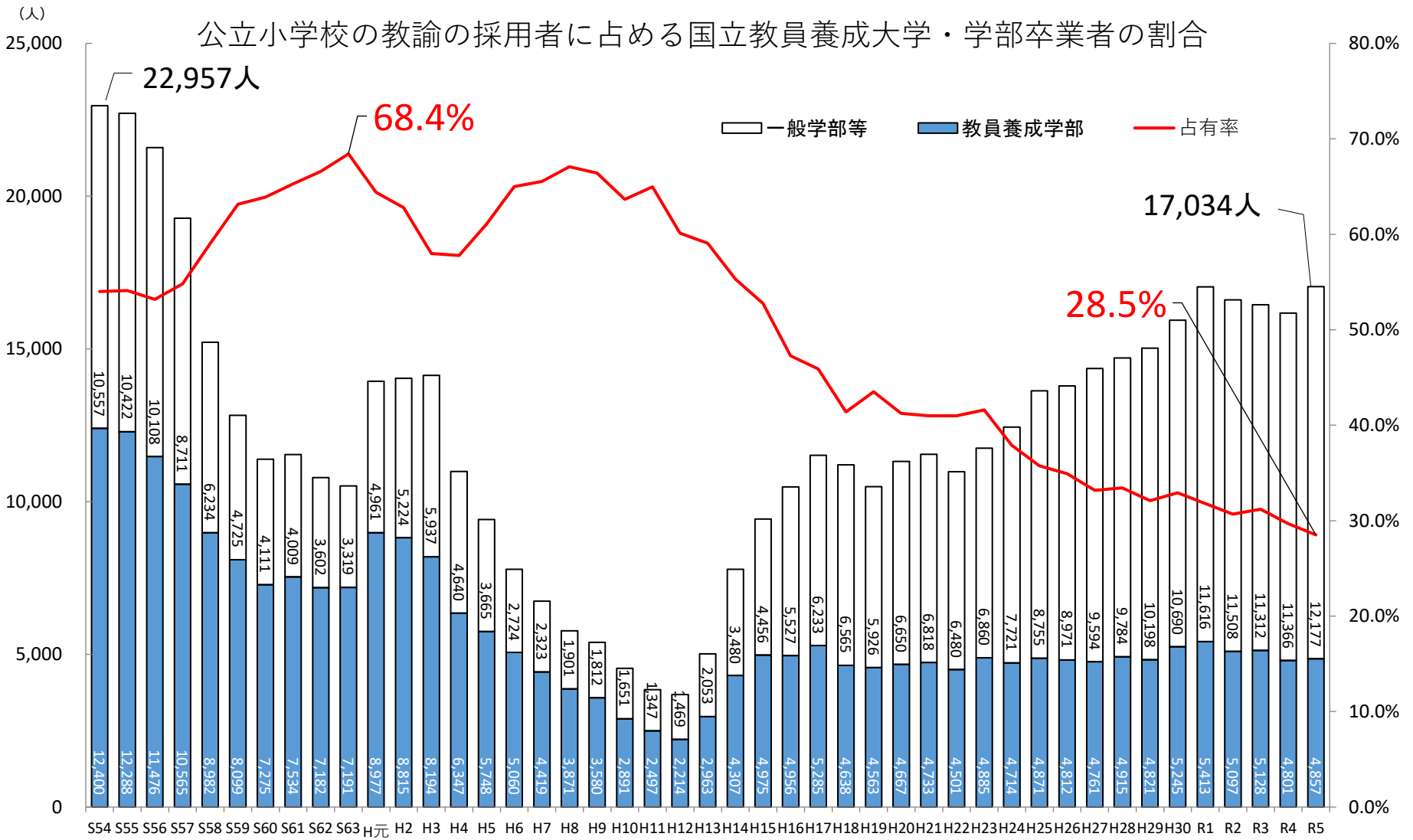

出典：文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」

（参考）小学校教諭一種免許状の認定課程を有する大学数の推移

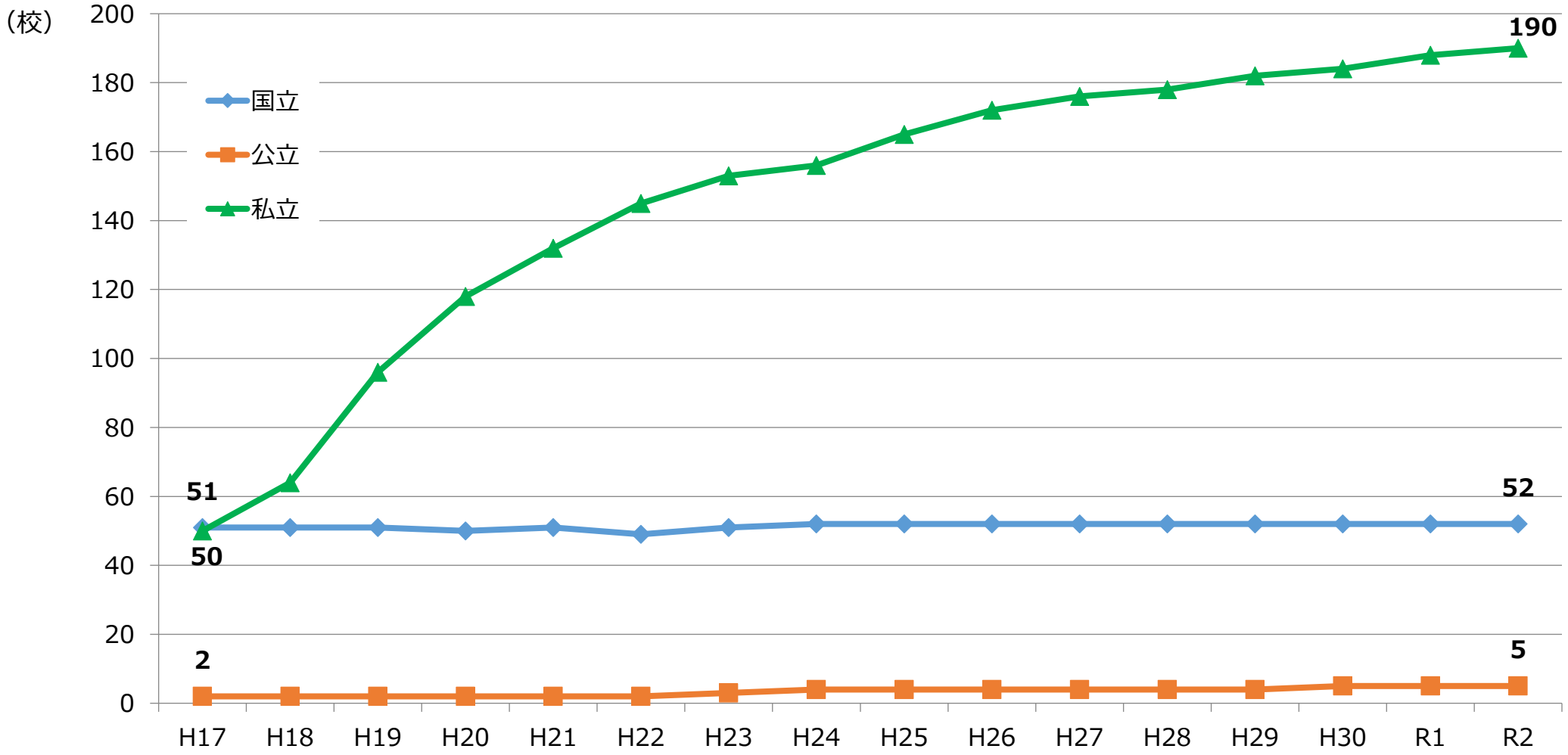

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

国立の教員養成大学･学部卒業者の教員就職状況の推移

○一方、国立教員養大学・学部の卒業者の教員就職率は、ミッションの明確化や、近年の各大学における就職率向上に向けた努力等もあり、法人化時の平成16年に比べ向上。教職大学院の教員就職率は90％超。

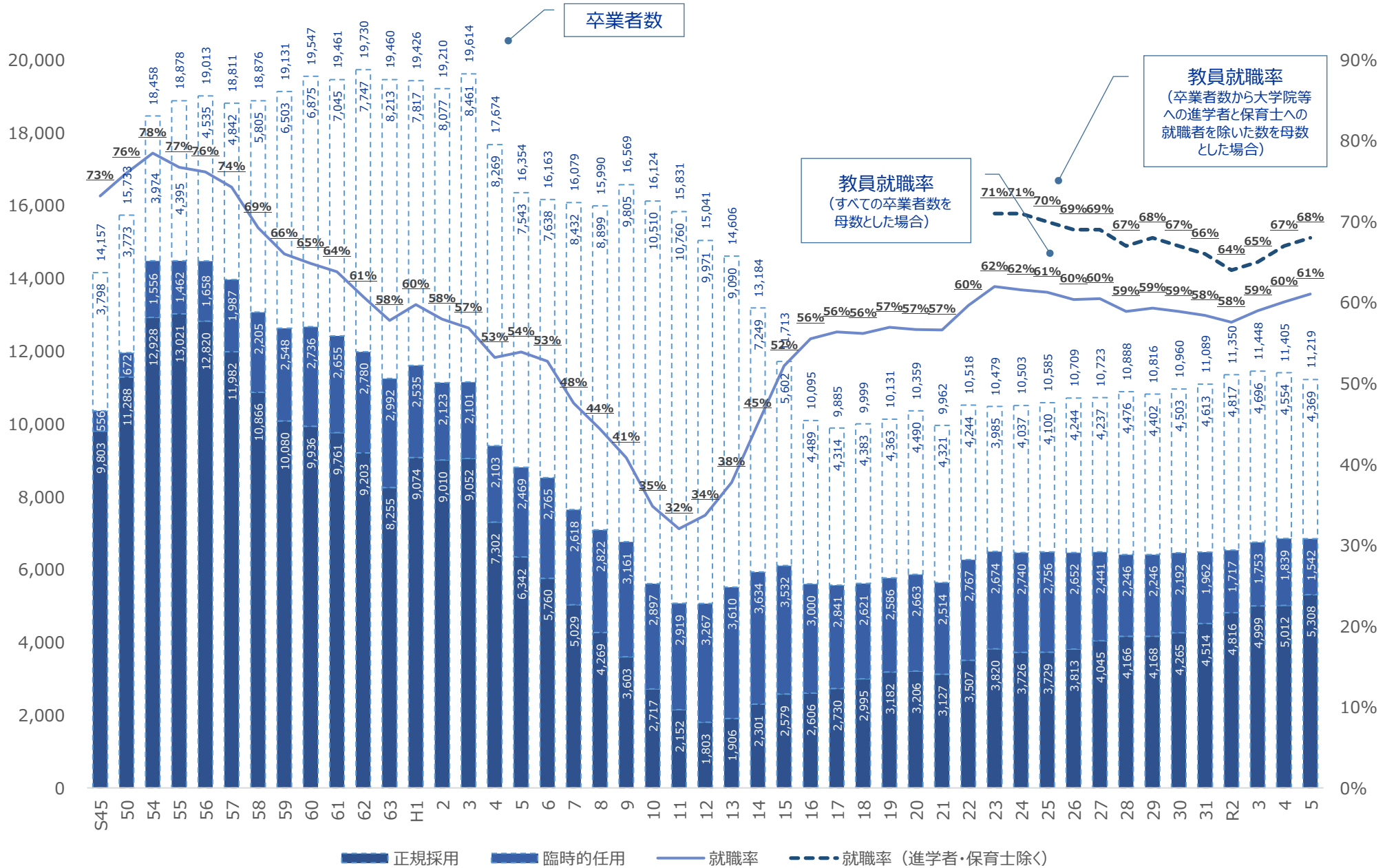

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

直近の中教審答申において示された内容や取組について

○初等中等教育学校における教育課題は多様化しており、教員に求められる資質や能力も高度化するなか、国立教員養成大学においては、「教員養成フラッグシップ大学」制度や「地域枠」を活用した機能強化事業等により、教職の高度化や地域におけるリーディング大学としての役割を果たすことが期待される。

目指すべき教師及び教職員集団の姿（令和３年答申）

- 変化を前向きに受け止め、**教職生涯を通じて学び続ける**
- 子供一人一人の**学びを最大限に引き出す**
- 子供の**主体的な学びを支援する伴走者**
- **教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識**され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる
- **多様な人材の教育界内外からの確保**や、**教師の資質・能力**の向上により、質の高い教職員集団を実現
- **多様な外部人材や専門スタッフ等**とがチームとして力を発揮

改革の方向性（令和４年答申）

①「新たな教師の学びの姿」の実現

- 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに**教師自身の学び（研修観）を転換**
- 「理論と実践の往還」の実現

②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- **教師一人一人の専門性向上**と、**多様な専門性・背景を有する人材の組織内への取り込み**
- 心理的安全性の確保
- 「学校の働き方改革」の推進

③教職志望者の多様化等を踏まえた育成・安定的確保

- 多様な教職志望者に対応した**教職課程の柔軟化**
- 入職後のライフサイクルの変化を踏まえた採用・配置等の工夫

1. 教師に求められる資質能力

- ①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導 ④特別支援⑤ICT、情報・教育データの利活用、に再整理
- 理論と実践の往還を重視した教職課程への転換（**「教育実習」の柔軟化、学校体験活動の積極活用など**）

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

- 学部と教職大学院との**連携・接続の強化・実質化**
- 教育委員会との連携強化、**人材育成の好循環**
- **教員就職率の向上**、組織体制の見直し

（参考）学校が抱える様々な教育課題の状況

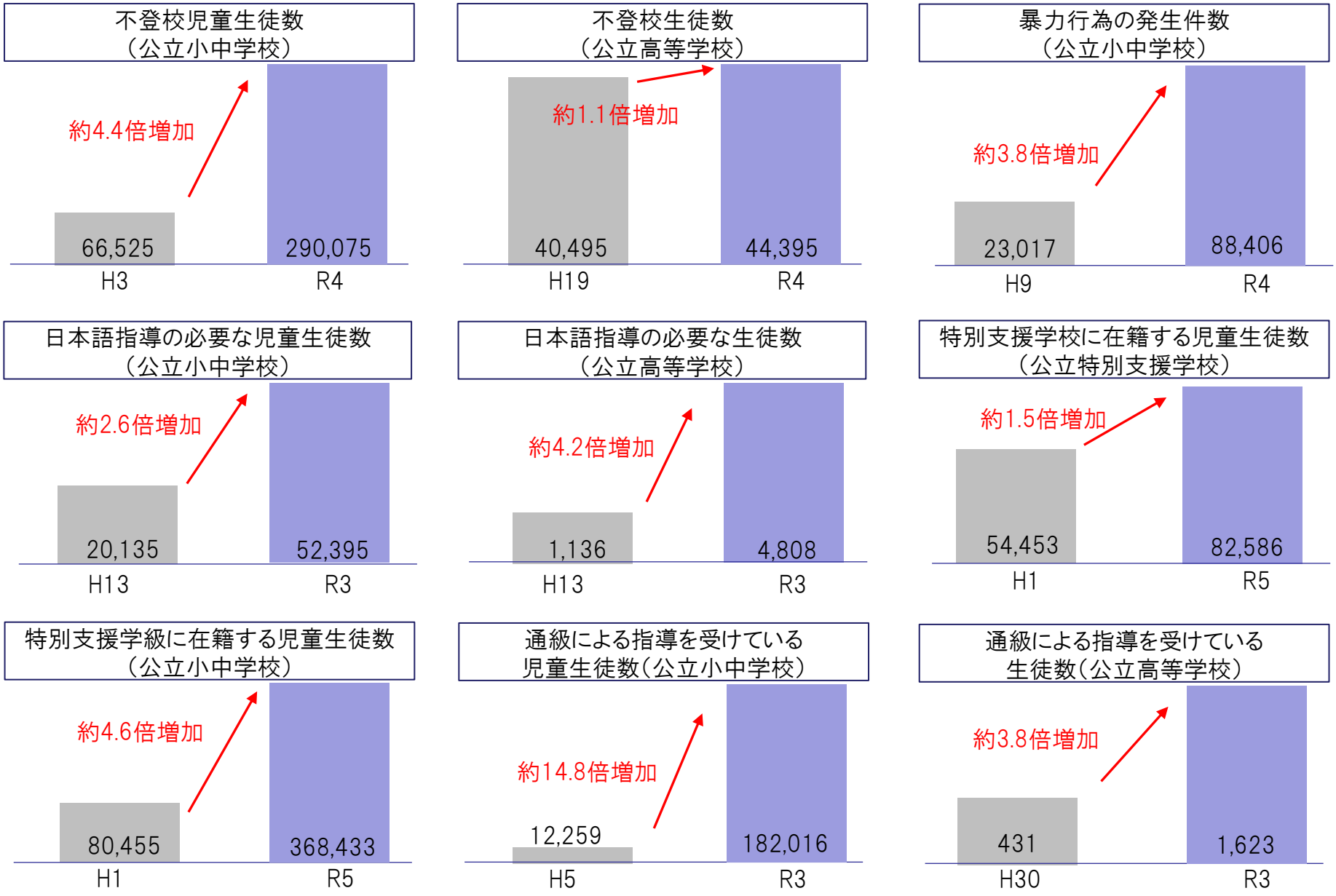

（出典）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査、学校基本調査、通級による指導実施状況調査結果、

教員養成フラッグシップ大学について

1・　教員養成フラッグシップ大学　創設の目的、役割

「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体の変革を牽引する役割を果たす大学について、文部科学大臣が教員養成フラッグシップ大学として指定する制度。

教員養成フラッグシップ大学においては、①先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発（※）、②全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開、③取組の検証を踏まえた教職課程に関する制度の改善への貢献等が求められる。

（※）先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発における重点課題

○学習者中心の授業デザイン・学習活動デザインについての理解増進、ファシリテーターとしての教師の役割についての意識向上

○教育学や教師教育学、学習科学等に基づく省察的実践（仮説設定、教育実践、省察）を通じて学び続ける教師としての意識・態度の育成

○学習者中心の視点に立った教職科目体系の見直し（教科専門を含む）

○教師・保護者・地域・専門家等と協働する態度や、協働できる環境を整える組織マネジメントの資質・能力の育成

○学校現場における教育データサイエンスの活用やSTEAM教育を先導する人材の育成

○障害のある児童生徒、外国人児童生徒、不登校、経済的に困難な家庭の児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒等、多様な子供への理解・対応力

○学部と教職大学院の一体的な教員養成カリキュラムの検討、現職教員研修（教員育成指標）との連携の在り方の検討

2．　指定大学（令和４年３月　（指定））

・東京学芸大学　・福井大学　・大阪教育大学　・兵庫教育大学

3．　制度上の特例

- 文部科学大臣が**教員養成フラッグシップ大学として指定した大学（以下、「指定大学」）において、**免許状の取得のため修得が必要な**「大学が独自に設定する科目」として、「指定大学が加える科目」を充てることが可能。**また、**専修・一種免許状の授与における必要単位数について、二種免許状に係る単位数を差し引いた単位数まで、「指定大学が加える科目」の単位を充てることが可能**【教育職員免許法施行規則】
- **指定した大学の教職大学院において、**告示※に定める**「共通５領域」の必修単位数を弾力化するとともに、その一部に代えて、大学が設定する新たな領域科目を修得することによって、教職修士（専門職）を取得することを可能とする**

※　専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成十五年三月三十一日 文部科学省告示）

4．　制度改善に向けた具体的な取組

- 指定大学は、毎年度**教員養成フラッグシップ大学推進委員会に**取組の効果に関する**エビデンスを提供**し、**専門的知見に基づく助言を受ける**とともに、推進委員会で行われる評価・検証を通じ、「令和の日本型学校教育」に対応した**新たな教職課程のモデル開発に協力**する
- 指定大学は、中央教育審議会での議論等に貢献する取組や提言等を行う

5．　スケジュール

取組開始（令和4年4月）→ 中間評価（令和6年度）→ 最終評価（令和８年度）

教員養成フラッグシップ大学：指定大学の取組テーマ・概要

大学名	テーマ	概要
東京学芸大学	先端教育人材育成推進機構を核として、教育者養成の在り方を持続的に探究する大学へ	「令和の日本型学校教育」を担う教師に共通に必要な創造的な資質・能力を育成するため、「子供と教師が共に新たな社会を創造していく学校教育の実現」をテーマに、先導的プログラムの研究開発、成果の普及展開、教職課程に関する制度改善への提言を行う機能を「先端教育人材育成推進機構」を核として構築し、持続的に教育者養成の在り方を探究する。
福井大学	「主体的・対話的で深い学び」を支える教師の実践力を培うために： 省察的実践の長期漸成サイクルをコアとする養成研修カリキュラムの実現と学校・教育委員会・地域・大学「専門職学習コミュニティ・DX多重協働ネットワーク」の構築	「変革を起こす力(コンピテンシー)」（OECD）を実現する省察的実践を通した持続的な学習展開を支える教師の力量形成のために、教師及び教師をめざす学生自身が省察的な実践を長期的発展的に進め、実践研究を深めていくことのできるカリキュラムを学部・大学院、養成と生涯にわたる研修において有機的・総合的に構築するとともに、そうしたカリキュラム・イノベーションを多くの養成大学・研修支援の機構と連携して共有していくシステム開発を進める。
大阪教育大学	ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成 －協働・省察を促し、教育DXの推進による先導的・革新的教員養成カリキュラム－	大阪市との協働により設置する大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）を拠点として、ダイバーシティを尊重し、多様な児童生徒一人一人に寄り添うきめ細やかな指導力を備えうる実践力に力点を置いたカリキュラムを開発することで、単に知識を教えるのではなく、ファシリテーター的能力を有する教員を養成し、成果を全国に浸透させることにより、日本の教育課題が縮図化した大阪（ダイバーシティ大阪）から令和の日本型学校教育を牽引する。
兵庫教育大学	自律した学習者を育てる教師の養成プログラム　TEX (Teacher Education program for the Transformation) -アジャイル型手法を導入したカリキュラム開発-	兵庫教育大学には、教師教育のトップランナーとしての様々な取組の基盤がある。そして、兵庫教育大学は、教員養成の在り方自体を変革する役割を担う「教員養成フラッグシップ大学」として、「児童・生徒が自律した学習者として多様な人々と協働し、Society5.0やSDGsを含めた個人・社会のウェルビーイングを実現できる次世代型の学びの創造に向けて、柔軟で高度な課題解決力を持った教師の養成」を構想する。

地域教員希望枠を活用した
教員養成大学・学部の機能強化

令和7年度要求・要望額　530百万円
（前年度予算額　451百万円）

文部科学省

背景・課題

○ 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。

○ 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。

○ 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

○新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R5：40,322人
○教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.3倍（R5）
・中学校 17.9倍（H12）→4.3倍（R5）
出典：令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率
R5.3卒業者：67.8%　（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」

事業内容

○ 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。

○ 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。

➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進

➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

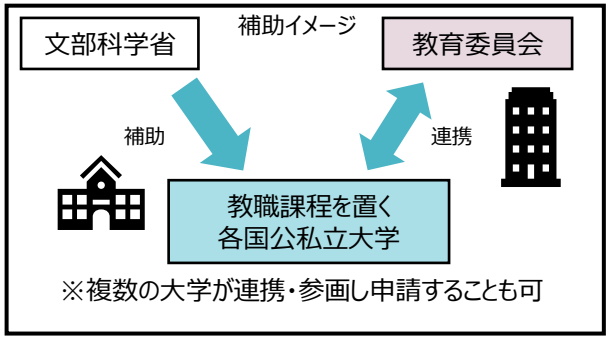

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築

② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）

③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築

④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための５年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化

⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築　等

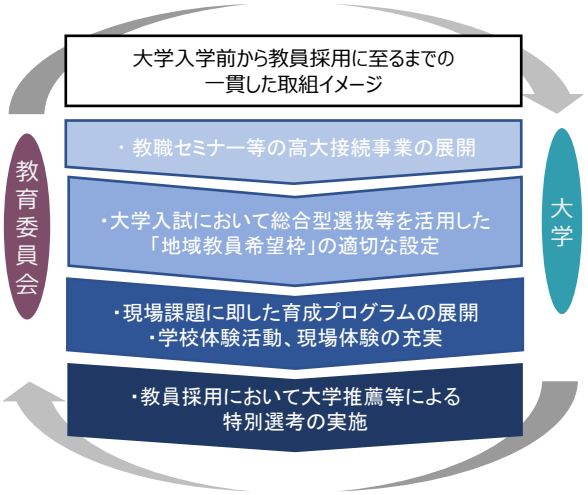

・件数・単価：【R6選定分】単独事業　【上限】1,650万円（定額補助）　【件数】20箇所
複数大学連携事業　【上限】3,100万円（定額補助）　【件数】 1箇所
【新規】　単独事業　【上限】1,650万円（定額補助）　【件数】 9箇所
複数大学連携事業　【上限】3,100万円（定額補助）　【件数】 1箇所

※地域課題への対応に、高度なICT機器やGIGA環境、AI等を活用できるようにする授業や、その学びを全学的に波及させる授業など、大学の設備等を含む授業環境改革に対する支援を含む。
【単独事業】200万円×29箇所　【複数大学連携事業】500万円×2箇所

・補助期間：令和６年～令和10年（最長５年）、事業３年目に中間評価を実施

※定額の上限は２年目以降逓減。逓減分を活用し新規分に充当することで広く本事業の展開をはかる。

・対象：教職課程を置く各国公私立大学

（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

【申請要件等】

○ 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。

○ 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。

○ 地域教員希望枠入試が導入又は令和９年度までに導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業の活用状況について

（参考）採択機関
・2024年６月　２１機関を選定（申請４１件全４２大学　※括弧内は複数連携大学）
北海道教育大学、宮城教育大学、山形大学、千葉大学、上越教育大学、福井大学、山梨大学、三重大学、滋賀大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、島根大学（島根県立大学）、岡山大学、広島大学、鳴門教育大学、愛媛大学、長崎大学、熊本大学、宮崎大学、琉球大学、愛知県立大学

01入学前
高校生に対する特別プログラムの実施

★地域の教師を志望する意欲の高い入学希望者・学生の増を図る。
高校生への教職セミナー、体験講座、大学授業の参加等。
〇導入・実施済み　１４大学（拡充予定・一部実施済も含む）
〇令和６年度以降導入予定　７大学

02入試
地域教員希望枠入試の導入状況

★地域の教師を強く志望する受験生に対し、特別の選考を行い学生を確保する。
意欲の高さは教員就職率や複数免許取得等に直結する。
〇導入・実施済み　１２大学
（内、更なる改善を予定している大学　７大学）
〇令和６年度導入予定　１大学
〇令和８年度までに導入予定　８大学

03養成課程
地域課題に対応したカリキュラム・授業改革

★地域の教育課題に対応した即戦力となる教師を養成するカリキュラム改革の実現。
教育委員会の協力を得た学校現場実習や地域参加の必修化等。
〇開設済み（既設・R6試行含む）　１１大学
（内、更なる科目の新設等の改革　８大学）
〇今後開設予定（新設）　１０大学

04採用
地域の教育委員会の地域枠学生を対象にした特別選考等の実施状況

★特別のカリキュラムを学修した学生を特別選考で採用し、人事配置等に反映
〇特別選考実施済み　５件
（内、採用枠の移行等更なる改革を検討　３件）
〇準備中（教育委員会との調整含む）　１６件

（参考）いわゆる「５年一貫コース」を可能とする制度改正（専門職大学院設置基準の一部改正）

背　景

１．課題

◆大学院入学資格を有さない学部学生が科目等履修生として単位を修得した場合には、当該修業年限の通算を行うことはできない。

＜参考＞
教員養成分野における学部教育と教職大学院教育の一体的なコースを設定している大学は、延べ11大学。（令和4年度）

２．提言等

◆『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～（答申）（令和４年12月19日 中央教育審議会）

「学部と教職大学院の有機的な連携・接続の強化・実質化を推進する観点から、教職大学院への進学を希望する者を対象とするコース等の設定を促進するとともに、**学部学生が教職大学院の授業科目を先取り履修した場合に、当該先取り履修した単位数等を勘案して、教職大学院入学後の在学年限を短縮できるよう制度改正を検討することが必要**である。」

改正概要

教職大学院入学前に科目等履修生として大学院の単位を修得した場合には、当該単位修得時の大学院入学資格の有無にかかわらず、 当該単位数、その取得に要した期間その他を勘案して在学期間の短縮を可能とする。

※大学院入学資格を有さない者の在学期間短縮の認定について、大学院入学資格を**有した者**が修得した単位の認定は、当該大学院における学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし合わせて体系的であるかどうか等、十分に検討を行い判断することが求められているところであり、大学院入学資格を**有さない者**が修得した入学前既修得単位の認定についても、当該大学院は単位数や期間等を勘案して行うこととする。

改正後

入学前　科目等履修などで大学院の単位を修得

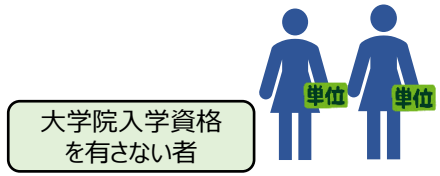

入学

教職大学院

教職大学院の教育課程の一部を修得したと認められた場合

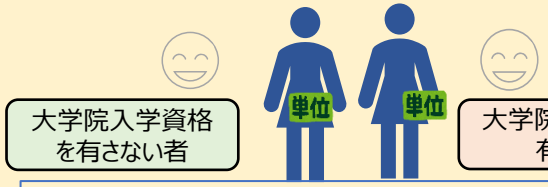

修了要件単位数の1/2を超えない単位数については、
大学院入学資格の有無にかかわらず認定することができる。

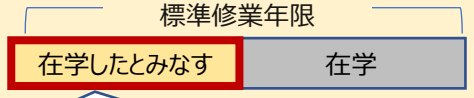

教職大学院の在学期間を１/２まで短縮できる※

施行期日

令和５年６月15日

国立大学附属学校について

1. 設置目的

附属する国立大学、学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、当該国立大学、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。

2. 法律上の位置付け

○国立大学法人法第23条（平成16年4月1日施行）

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園又は専修学校を附属させて設置することができる。

○大学設置基準第39条（昭和31年10月22日文部省令第28号）

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科（上欄）	附属施設（下欄）
教員養成に関する学部又は学科	附属学校又は附属幼保連携型認定こども園

【参考】

●旧国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年（1964年）改正、平成16年（2004年）廃止）

> 附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

上述の廃止された施行規則、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ（平成２１年）」、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成２９年）」等を踏まえ、現在、使命・役割を以下のとおり整理。

3. 使命・役割

○実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組

地域における指導的・モデル的な学校としての取組

○教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施

教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

○大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題（特別支援、いじめ、不登校など）に対応 した教員養成の在り方に関する研究への協力

国立の教員養成大学・学部について
～主な論点～

○令和４年の中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について）においては、教員養成大学・学部の在り方として、教育委員会との連携強化、理論と実践の往還を重視した人材育成、教員就職率の向上、組織体制の見直し等が提言されている。地域における教員養成機能の維持やこれらの実現に向けて、国立の教員養成大学・学部に求められることは何か。

（参考）令和４年中教審答申より引用

中長期的な視点でみれば、今後、18 歳人口の減少に加え、教員需要の大幅な減少が予想されている。教員就職率が継続的に低い教員養成大学・学部については・・・改善が見込まれない場合には、地域の教員需要・供給体制を慎重に見極めつつ、多様な免許種への対応等も含めた各地域における教員養成機能の維持・向上を図る観点から、関係自治体との連携を強化しながら、入学定員の見直しや大学間の連携・統合に係る検討を進めていくことが必要である。

参考

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

平成19年度に、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院として制度化。（平成20年度から開設）

① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成。

② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成。

2. 教職大学院の特性（既存の修士課程との違い）

	教職大学院	教員養成系修士課程
修了要件	４５単位以上　（うち１０単位以上は学校等での実習）	３０単位以上 修士論文の作成（研究指導）
教員	４割以上は教職経験者等の実務家教員	大半が研究者
授業方法	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答 ②学校実習及び共通科目を必修とした体系的な教育課程	研究指導が中心
学位	教職修士（専門職）	修士（教育学）

3. 現状

① **設置大学数**【令和6年度】　：　**54大学**（国立大学47校、私立大学7校）

② **教員就職率**(※)【令和5年3月修了者】：　**90．4%**

（参考）国立教員養成大学・学部の学部新卒者の教員就職率：67．8%（令和5年3月卒業者）

（※）現職教員学生を除く教職大学院修了者のうち教員に就職した者（臨時的任用を含む）の割合を指す。

③ **入学定員充足率**【令和5年度】　：　**84．9%**（前年度より0．6%増）

④ **志願者数**【令和5年度】　：　**2，698人**（前年度より27人増）

⑤ **入学者数**【令和5年度】　：　**2，161人**（前年度より13人増）

（現職教員：880人（41%）学部新卒学生等：1，281人（59%））　出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

4. 最近の振興策

①令和5年6月に、専門職大学院設置基準を改正し、学部と連携した5年一貫コース等の設置を可能にするとともに、②令和6年5月に、教職大学院を修了し教師となった者を中心に大学院在籍時に貸与を受けた奨学金の返還を免除する制度を創設。これらにより、①時間的制約の緩和の支援、②経済的な支援、を可能とし、「教職の高度化」（質の向上）と「教師志願者の拡大」（質的確保）を実現。

全国の教職大学院の設置状況（令和６年度）

国立大学：47大学（入学定員2,339人）
私立大学：　7大学（　同　　205人）
合　計　54大学（　同　2,544人）
＊46都道府県で設置
大学名の下の（　）は入学定員

（注）連合教職大学院
・福井大学、岐阜聖徳学園大学、富山国際大学連合教職開発研究科
・京都教育大学、京都光華女子大学、京都産業大学、京都女子大学、京都橘大学、京都ノートルダム女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学
・大阪教育大学、関西大学、近畿大学

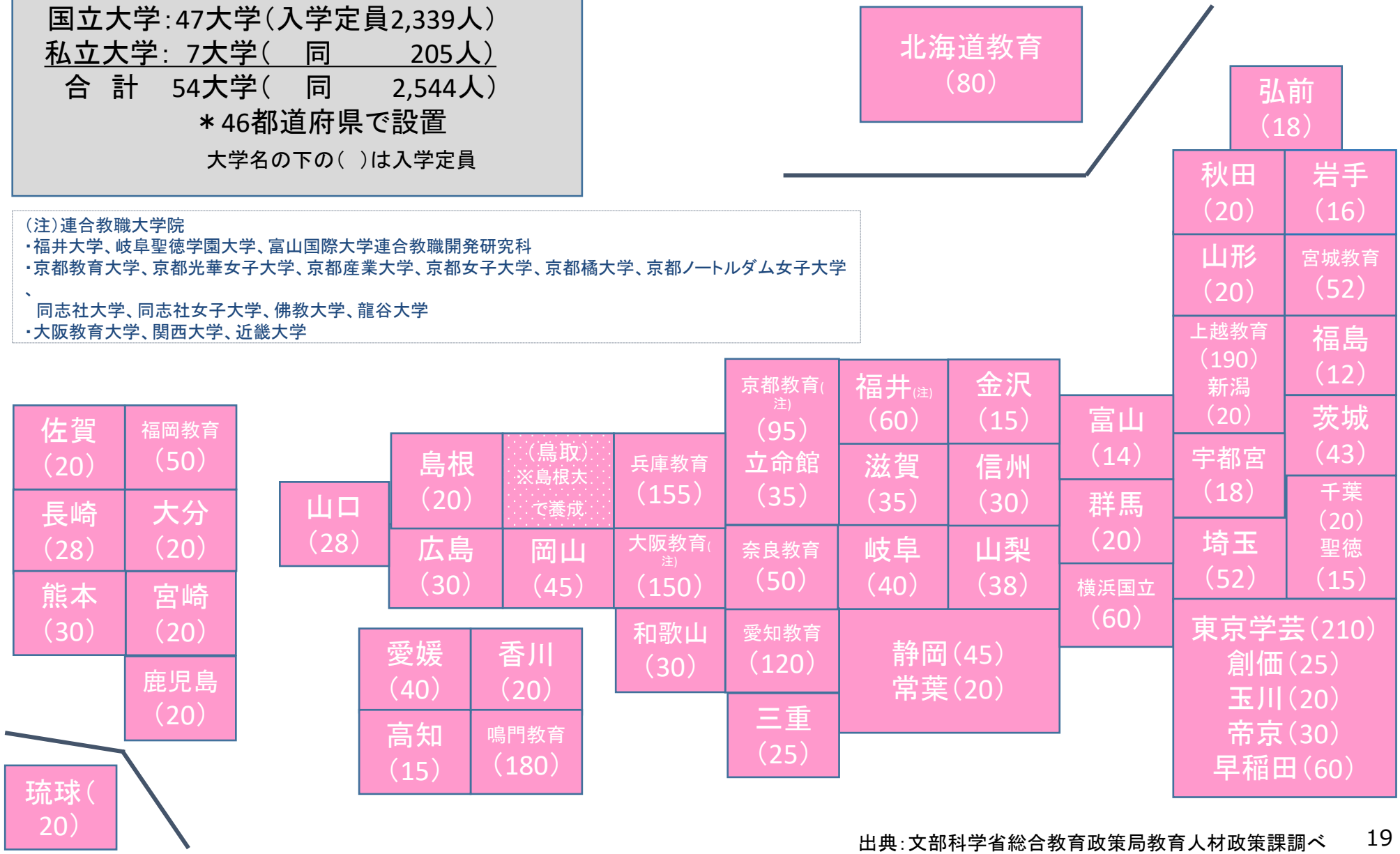

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

優れた教師人材の確保に向けた奨学金返還支援の在り方について議論のまとめ概要

令和6年3月19日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
教員養成部会

教師を取り巻く状況	• どの時代においても、子供の学びを支える教師は公教育の要であり、教師の質は教育の質に直結 • 学校現場が抱える教育課題の多様化・複雑化、これからの時代に必要な教育の実現、教師不足や採用倍率低下の状況等を踏まえると、**質の高い十分な量の教師人材の確保が必要** • 優れた人材を教師に得るためには、教職の魅力向上が不可欠。**学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実等を一体的に進めることが重要**であり、こうした**取組の一環として奨学金返還支援も検討**
これまでの経緯	昭和28年　：大学進学率の低い状況の下、正規の教員免許を有する教師の不足から、教師になった者に対する奨学金の全部又は一部を免除する制度が開始 平成10年度：教員採用倍率の改善、教師を優遇することに関する他職種との公平性などの理由から返還免除が廃止（※大学院段階は平成16年度廃止） 平成16年度：大学院生を対象とした特に優れた業績による返還免除制度の実施

教師になった者への奨学金の返還支援の意義・目的

教師になった者への奨学金の返還支援は、現在の学校現場が抱える教育課題やこれからの学校教育の使命に鑑みて**「教職の高度化」という質の向上の観点**と、現下の教師不足の状況や幅広く多様な人材を教師集団に得ていく重要性に鑑みて**「教師志願者の拡大」という量的な観点**から重要な役割を果たし得る取組

返還支援の考え方、在り方

基本的な視点

- 優秀な人材に教師になってもらう仕組みとして設計
- 学部・大学院を卒業し教職に就く者をはじめ、教師志望の社会人、現職の教師に対するリカレント教育も含め、幅広い視点から検討
- 持続的な取組として、長期的にみて最も効果が期待できる形での制度設計
- 現在の教師を取り巻く状況に鑑みて、速やかに実行
- 過去の返還免除制度の廃止の経緯や現在の経済的支援策の充実等の状況の変化を踏まえて検討

「教職の高度化」（質の向上）の観点から

- 高度化・複雑化する課題状況に的確に対応していくため、**高度専門職としての教師人材に相応の能力形成を促していくことが必要**
- 学部段階における教師養成の上に、さらに、**大学院において、課題解決に向けた探究的活動等を学修し、新たな学びへの転換や学校の課題解決に向けて協働的に取り組み、中核的な役割を担える教師人材を増やしていくことが必要**。日本は大学院レベルの専門性を持った教師の割合が諸外国に比べ低く、大学院卒として入職する教師の割合が減少傾向
- **大学院で高度な学修を行って教職に就く者を返還免除の対象**にして、**教師の指導の質の向上と高度専門職としての社会的地位の向上を図る**
- （独）日本学生支援機構で既に実施されている**大学院を対象とした特に優れた業績による返還免除制度を活用した速やかな実施**

「教師志願者の拡大」（量的確保）の観点から

- 大学院を対象とした返還免除を実施することで**大学院生の教師志願者の新たな確保を期待**
- **対象範囲をできるだけ幅広く捉え、学部段階の学生等も含めて対象**としていくことにより、教職課程を受講する学生の教師志願の意向を強める効果や新規に教職課程を受講する学生を掘り起こす効果
- **教育職に対する返還免除制度が廃止された背景や経緯、給付型奨学金の導入等の状況の変化を踏まえ、広く国民全体に理解されることや新たな法制度が必要**
- 一部の自治体で実施されている返還支援の取組の状況も踏まえ、国における方策の在り方を検討

対応の方向性

●基本的な考え方

- **「教職の高度化」（質の向上）、「教師志願者の拡大」（量的確保）のいずれの意義・目的も重要**であり、**相互に関連し合うものとしていずれの観点からも可能性を追究**していくことが重要
- **現在の教師を取り巻く状況に鑑みて、スピード感を持って実行に移していくため**、現行制度を活用して**出来ることについては速やかに具体化を進め**、更なる充実方策については、引き続き追究していくことが重要

●対応の方向性

- 速やかな実行、教師に求められる高度の専門性の観点から、**教職大学院を修了し教師となった者を中心に、令和6年度教員採用選考等の受験者から適用**
- 教職大学院を中心に返還免除を行うことにより、教師志望者を大学院レベルの高度な学修へ誘い、教師の指導の質の向上や高度専門職としての社会的地位の向上が期待される
- 高度で多様な専門人材の確保の観点から、**学校等での実習を通じて理論と実践を往還させた学修を行っている教職大学院以外の大学院を修了し教師となった者も対象**
- **学部段階の奨学金の返還支援も含めた支援の更なる充実**に向けては、大学院を対象とした返還免除制度の成果を生かしつつ、各教育委員会での教師人材確保の状況や取組、高等教育の就学支援の動向等の幅広い観点から、**引き続き検討を進める**

教員養成大学・学部、教職大学院の取組状況について
～ グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 ～

- 概要

「令和４年１２月中央教育審議会答申」を踏まえ、令和５年度に教員養成学部、教職大学院を置く全ての国私立大学54大学との意見交換を実施。各大学から提供された特色ある好事例や先進的な取組等のうち、４２の事例を好事例集として作成したもの。

- 内容

（１）教職課程の見直し： ７大学

例: 地域のニーズ、特定分野（国際、データサイエンス等）に強みや専門性をもった教師の養成 等

（２）学部と教職大学院の連携・接続の強化・実質化： ２大学

例: 理論と実践の往還を重視した教職課程への転換 等

（３）教育委員会と大学との連携強化の促進： 10大学

例: 教育委員会と連携した地域の教員養成（入試から採用、OJTまで） 等

（４）理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環： 4大学

例: 附属学校を拠点とした実務家教員を輩出する仕組み、グローバルな授業観・学習観を身に付けた教員の育成 等

（５）教員就職率向上： １6大学

例: 教職の魅力を普及し教職意識の高い高校生を育てる高大接続事業、
教育委員会との連携強化と教員就職率向上を目指した教育課程内外の取組・工夫 等

（６）組織体制の見直し： ６大学（連携大学含む）

例： 連携教職課程の運営 等

- 掲載URL

https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kyoikujinzai01-000034859.pdf

※文部科学省HP＞ 教員養成大学・学部、教職大学院の取組状況について(令和6年3月）に掲載

（１）教職課程の見直し、（３）教育委員会と大学との連携強化の促進

【滋賀大学】データサイエンス力の向上

学部大学院学生全員が教育データサイエンスに関する知識・技能を習得
→GIGAスクール構想を踏まえ、Society5.0時代に活躍する新しいタイプの教師を養成
１）学部
・令和４年度入学生より、全学共通教養科目「データサイエンス・AIへの招待」を必修化（入学定員230名）
→文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、「リテラシーレベルプラス」に選定。プログラム修了者には学修成果可視化の一環として、デジタル証明書の一つであるオープンバッジを発行
・教育データサイエンスを活用できる人材を育てるために、令和２年度より「教育データサイエンティスト養成プログラム」を実施。教育データサイエンスや統計学に関する所定の単位修得と外部試験の合格により、滋賀大学「教育データサイエンティスト」として認定
２）教職大学院
・令和３年度入学生より、教職大学院において「学校教育におけるデータサイエンス」を必修化（入学定員35名）
・文部科学省「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」に採択され、「教育データサイエンス人材育成プログラム」を令和６年度から開始。教育データサイエンスを教育現場で実践できる人材を養成することを目的に、所定の単位を修得した者には、滋賀県教育委員会により専修免許状に「教育データサイエンス」を付記（予定）
→学校改善に資するリーダー的教員、データリテラシーに基づく調査・収集の担当教員などを養成

オープンバッジ
（数理・データサイエンス・AI教育プログラム）

（１）教職課程の見直し

【千葉大学】海外教育インターンシップ「ツインクルプログラム」

（背景）
これからの教師に求められる新たな教育力の育成
・文理融合教育プログラムの開発：現実・仮想空間が融合した「Society 5.0」で活躍する人材養成力強化
・外国籍児童生徒が多数在籍する学校現場での多様性を受容するグローバルな教育指導力向上
・教育現場で活用できる生きた英語力の向上

（実施内容）
① 先端科学に基づき、教育学部生・院生と理系学部生・院生による文理融合チームで科学教材開発
② 英語で行う授業の開発　　③ 東アジア・東南アジアの連携19大学の学部生・院生とともに授業研究
④ 東アジア・東南アジアの現地連携高校で新たに開発した科学の授業の実践

（実績）派遣626名（2012～）　インドネシア（インドネシア大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学、インドネシア教育大学、ウダヤナ大学）、タイ（チュラロンコン大学、マヒドン大学チェンマイ大学、カセサート大学、キングモンクット工科大学トンブリ校、シラパコーン大学）
他 6ヵ国 7大学：台湾 、シンガポール、カンボジア、ラオス、フィリピン、ベトナム

（例）

【兵庫教育大学】教員免許状を有していない者が免許状取得できる仕組みの構築等

- 本学教職大学院では、小学校教員免許が取得できる小学校教員養成特別コースや数学・理科の教員免許が取得できる理数系教員養成特別プログラムや特別支援教育プログラムを開設している。
- 義務教育９年間を見通した児童生徒への指導・学級経営や小学校での教科担任制の拡大等に対応するため、令和４年度から教職大学院の指定コースで、中学校教諭免許状所有者を対象に、学部の教職課程を追加履修することで小学校教諭２種免許状を取得することができる教育プログラム（小中連携教育プログラム）を開設した。

教員免許状を有していない社会人を対象

■小学校教員養成特別コース（３年制）（平成20年4月開設）

・学部の教職課程と教職大学院の授業科目を併せて履修することで、小学校教諭専修免許状の取得が可能（教職大学院のコースとして開設）
・少人数ゼミ、教員採用に向けた手厚いサポートを実施

コース入学者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3年制	15人	13人	17人

■理数系教員養成特別プログラム（長期履修学生制度を活用した3年プログラム）（平成16年4月開設）

・学部の教職課程と教職大学院の授業科目を併せて履修することで、中学校教諭・高等学校教諭専修免許状の「数学」又は「理科」のいずれかを取得可能（教職大学院の理数系教科マネジメントコースに在籍する学生を対象）

プログラム受講者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数学	1人	1人	1人
理科	4人	5人	6人

現職教員を対象

■特別支援教育プログラム（平成23年4月開設）

・現職教員が、特別支援学校（3領域：知・肢・病）の1種または2種免許状を取得可能
・神戸キャンパスのフレックスクラスを対象に開設
（昼間クラス学生も免許取得可能）

社会人・現職教員を対象

■小中連携教育プログラム（令和４年4月開設）

・教職大学院在学中（2年間）に小（中）学校教諭2種免許状の追加取得可能

ユニット名	取得できる教員免許状
小学校ユニット（教職経験のない学生）	小学校教諭２種免許状
中学校ユニット（小学校教員養成特別コースの学生）	中学校教諭２種免許状（国・社・数・理・英）
現職ユニット（現職教員の学生）	小学校教諭２種免許状 免許法第６条別表第８適用者

プログラム受講者総数

令和4年度	令和5年度
14人	18人

■他教科免許取得のための科目等履修支援 免許法第６条別表第４適用者

・現職教員等が教職大学院で学びながら、取得済みの学校種（中・高）の他教科の教員免許状の取得を希望する場合に、必要となる学部科目の履修を支援（「18単位」を上限に科目等履修の授業料を免除）

【鳴門教育大学】教職大学院遠隔教育プログラム

・令和４年度から、派遣型での就学が困難な現職教員等を対象に、教職大学院において、働きながら学び続けることを可能にする「教職大学院遠隔教育プログラム」を新設している。
（R4年度入学生32名、R5年度入学生38名）
・働きながら学ぶことを可能とするため、柔軟な履修方法を工夫し、フレックスタイム・カリキュラム制で長期履修学生制度（修業年限３～５年）を設定している。
・働きながら学ぶメリットを活かし、日常の実践や教育に対する課題意識に立脚した大学院での学びを可能とし、同時に大学院での学びをタイムリーに実践・検証することで、仕事と学びの好循環を図っている。
・オンラインでの学修だけでなく、担当教員の伴走型個別指導並びに院生同士の学び合いも組み合わせた学修の最適化を図っている。
・学校実習においても、学校長の理解のもと実施するとともに、実習での学びを即時的に生かせる仕組みとしている。また、大学教員の訪問指導や遠隔指導による伴走型指導体制の充実を図っている。

■仕事と学びの好循環

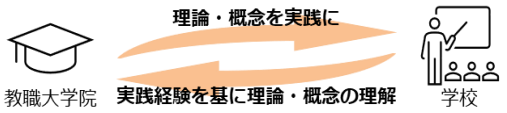

■個別・協働学修のベストミックス

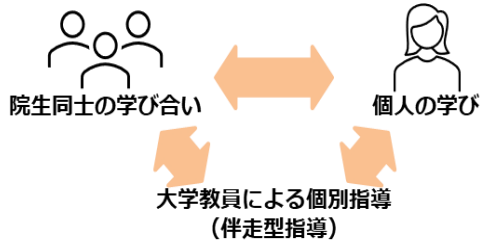

令和５年度入学者　38名

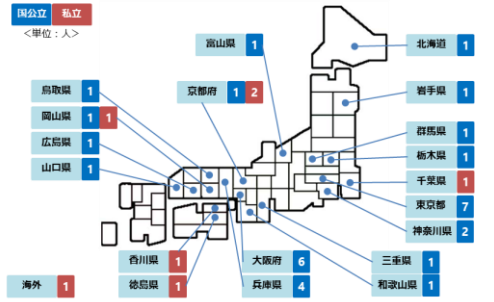

在職自治体別

1都1道2府15県

国公私立の内訳

国公立=31名
私立　=7名

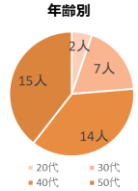

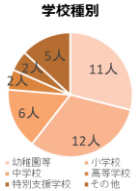

（４）理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環

（例）

【広島大学】附属学校を拠点とした実務家教員を輩出する仕組み

【背景・目的】
・大学において実務家教員が必要とされていることから、附属学校教員にも積極的に博士号を取得させることにしている。
【取組内容】
・附属学校教員に研究者への方向付けを行い、広島大学学部・附属学校共同研究プロジェクトによる大学教員との共同研究、研究紀要への論文執筆や自主的な研究活動等を行っている。
・附属学校教員に対して、教職大学院や博士課程前期での内地研修員制度を活用し修士号を取得させている。また、社会人が学びやすいように長期履修制度等、柔軟なカリキュラムを整備し、附属学校教員を博士課程後期に進学させている。なお、博士課程後期進学者は、修士号取得後、学校現場に戻り、勤務しながら、社会人学生として博士号取得を目指している。
【成果効果等】
・博士学位を取得した附属学校教員が、毎年、教員養成大学・学部、教職大学院の実務家教員として複数採用されている。

広島大学内地研修修了後のキャリアパス

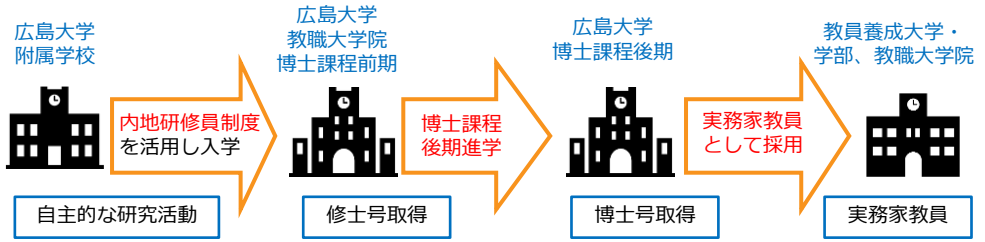

附属学校を拠点とした実務家教員の輩出状況

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4名	2名	6名	2名	4名	6名	3名

（５）教員就職率向上

【岡山大学】地域の課題を協創的教員養成で解決する「岡山県北地域教育プログラム」

・少子高齢化や人口減少、さらには教員不足といった課題を抱える岡山県北の学校現場や地域の実態を踏まえ、地域学校協働の観点から学校と地域の活性化を目指す「岡山県北地域教育プログラム」を岡山県北の12市町村教育委員会と緊密に連携しつつ、平成30年度から導入している（1学年当たり学生定員20名・学校推薦型選抜）。
・本プログラムでは、岡山県北地域の市町村の一つを「ホームタウン」として設定し、2～4年次を通してホームタウンでフィールドワークや教育実習等を行っている。こうした実習系科目と連動して、大学での講義系科目が設定されており、理論と実践の架橋・往還の実質化を促進している。
・本プログラム卒業生は、岡山県公立学校教員候補者採用試験を地域枠で受験することが原則となっており、岡山県北地域に定着する優れた教員の育成・輩出が本学部の教員就職率の向上につながっている。
【第一期生の卒業生の教員就職率100%（教職大学院進学者を除く）】

国立大学附属学校について（学校数等の現状）

区　分	令和５年度			
	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童生徒数（人） (R5.5.1現在)	教員数（人） (R5.5.1現在)
幼　稚　園	49	217	4,490	360
小　学　校	67	1,132	35,721	1,712
中　学　校	68	761	27,004	1,539
義務教育学校	5	131	3,773	233
高 等 学 校	15	207※	8,004	563
中等教育学校	4	78※	2,863	196
特別支援学校	45	490	2,856	1,513
計	253	3,016	84,711	6,116

出典：令和5年度学校基本調査

（※）学校基本調査では集計していないため、教育人材政策課調べ